株式会社 の大騒音と区道の不適切占拠と危険作業から 安心して暮らせる住環境をとりもどすことについての陳情

陳情の主旨

台東区 で を行う(株) による、著しい騒音のまき散らしと区道の 不法占拠及び危険な行為をやめさせ、近隣住民の健康と生活環境を守り、通行人の危険を回避するよう、 台東区があらゆる限りの対策を講じるよう求めます。

## 陳情の理由

台東区 で 等を行う(株) は、早朝夜間、休日問わず大騒音をまき散らし、区道の不法占拠を常態化させ歩道の縁石を破壊するなど、近隣住民の健康と生活環境を著しく悪化させ、通行人も危険な状態にさらし、区民の財産を損壊させております。3月11日の大地震のときも危険な作業をつづけていたため、騒音で区の防災無線がほとんど聞こえませんでした。

私たち近隣住民は、ご近所づきあいもあり、当初倉庫を建設したときの約束事をいつかは守ってくれるだろうと期待し、個々が改善をお願いする程度で、長年にわたりこの行為を我慢してきました。

しかし全く事態が改善されないどころかさらに悪化したため、昨年3月、東京簡易裁判所に調停を申し立てました。さらに7月28日は、台東区の行政が法令に基づき行政指導等により事態を改善していただくよう、区長および都市づくり部道路交通課、環境清掃部環境課あてに「調査及び行政指導申立書」を提出しました。

また当然ながら、我慢できぬ騒音や目に余る区道の不法占拠・交通法規違反と危険な業務行為があるたびに、私たちが警察や区の担当部署に改善をもとめてきました。

ところが㈱ は、調停に誠実な対応をせず不調になりました。行政の指導についても誠実に従 わず、調査や立会いがあるときは静かにするなど狡猾な対応を繰り返しています。

最近では、午前三時から清掃車を導入するなど、騒音や無法な行為が一層エスカレートしてきました。 私たち近隣住民にはとうてい受忍できる限界を超えています。なんとしても、台東区議会に区民の切 実な声を受け止めていただき、区行政の権能を最大限発揮して区民の安心できる生活を確保していただ けるよう、ご指導いただきたく陳情に至りました。

以上

平成23年5月26日

台東区議会議長

青 柳 雅 之 殿